

成東地区地域審議会 会議録

会 議 の 名 称		成東地区地域審議会（平成26年度第1回）	
開 催 日 時		平成26年6月25日（水）	開会 14時30分 閉会 15時48分
開 催 場 所		本庁舎3階 第5会議室	
議 長 氏 名		高木 壽	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題	会議結果	
	(1) 会長、副会長の選出 (2) 第4期地域審議会までの経緯、今後のスケジュール (3) 市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会委員の選出について (4) 意見交換 (5) その他	(1) 互選の結果、高木壽委員が会長を、野口よし子委員が副会長を務めることとなった。 (2) 資料を基に、第4期地域審議会までの経緯及び今後のスケジュールを説明した。 (3) 互選の結果、大類英之委員が務めることとなった。 (4) 成東駅南口駅前整備事業の進捗状況及び災害時の避難経路・避難場所について、勉強会を開催することとなった。 (5) 特になし。	
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		・地区別会議資料 ・蓮沼地区意見書 ・地域審議会意見 ・今後のスケジュールについて ・平成26年度市民提案型交流のまちづくりと事業の概要 ・山武市市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会設置要綱	
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 年 月 日		大 類 英 之	
		石 井 博 行	

出 欠 席 者 名 簿

成東地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	高 木 壽	○
副会長	野 口 よし子	○
委 員	大 類 英 之	○
委 員	石 井 博 行	○
委 員	鈴 木 伸 子	○
委 員	今 井 正 夫	○
委 員	小 山 和 典	×
委 員	諏 訪 富美江	○
委 員	石 毛 美江子	○
委 員	長谷川 美代子	○
委 員	稗 田 忠 弘	○
委 員	並 木 三喜男	○
委 員	渡 邊 和 代	○
委 員	今 関 康 弘	○
委 員	長谷川 清 和	×

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
企画政策課 政策・シ イセールス推進室	室 長	神 谷 英 典
企画政策課企画係	主 事	中 野 雄 太

出席職員数 2 名

出席 13 名 欠席 2 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	それでは、定刻になりましたので、会議を再開させていただきます。この地区別会議では、次第にございますように、成東地区地域審議会の会長、副会長の選出、第4期地域審議会までの経緯と今後のスケジュールについての説明、市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会委員の選出、そして意見交換を行います。 各地区地域審議会の議長・進行は、地域審議会の設置に関する協議により、会長が務めることされております。しかし、本日はまだ会長が決まっておきませんので、会長が選出されるまでの間、私、企画政策課の神谷が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。 まずは、会議に入る前に、初めて顔をあわせる方もおられるかと思いますので、1人30秒ほどで簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、お願いします。 (各委員による自己紹介)
事務局	ありがとうございました。2年間の任期となりますが、皆様の幅広い見識を生かし、市民の代表として「誰もがしあわせを実感できる独立都市さんむ」の実現のため、活発なご意見・ご提案・ご審議を頂きたいと存じます。 それでは、お手元の会議次第に従い、議事に入らせていただきます。 まず、会長と副会長の選出につきましてご審議をいただきます。選出にあたっては、地域審議会の設置に関する協議第7条第1項の規定により、互選により定めとなっております。どなたか適任と思われる方がおられれば、お名前を挙げていただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。なお、発言の際には、必ず挙手の上、お名前を述べてからご発言されるようお願い申し上げます。 (会長、副会長の選出について協議)
事務局	よろしいでしょうか。では、他に推薦等無いようですので、会長は高木委員に、副会長は野口委員にお願いしたいと思います。皆さんの拍手をもって承認とさせていただきます。
事務局	(拍手) それでは続きまして、早々で恐縮ですが、会長に以後の進行をお任せしたいと思いますので、一言ご挨拶いただければと思います。よろしくお願いします。
会長	それでは、図らずもお声がかかりまして、大役でございますけれども、地域審議会最後の期ですので、皆様の力をお借りしまして、この成東地区

	地域審議会が有用に機能しますよう、ご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、お手元の次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。 まず議題に入る前に、山武市成東地区地域審議会運営要綱第2条の規定によりまして、会議録の署名委員2名を指名させていただきます。大類委員と石井委員に議事録署名委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 (拍手)
会長	ありがとうございます。事務局より会議録の案が作成されましたら確認後、署名をお願いしたいと思います。
事務局	それでは、次に議事に入らせていただきます。次第に従いまして、(2) 第4期地域審議会までの経緯及び今後のスケジュールについてですが、事務局より説明をお願いいたします。 企画政策課の中野と申します。 (資料に基づいて、第4期地域審議会までの経過並びに今後のスケジュールについて説明した)
会長	ありがとうございました。第5期から初めて地域審議会委員になった方もいらっしゃると思いますので補足します。説明の中で、地域振興基金の運用益という言葉が出てきました。これは、基金として積み立てた原資から発生する利息を使って、地域振興に資する事業を実施しようということです。運用益は実際今幾らあるのですか。
事務局	平成18年度から平成21年度にかけて、合併特例債を活用して新規に積み立てをしました。その金額が約27億円強です。この原資から毎年運用益が発生しておりまして、平成23年度からはその運用益を活用して毎年約2,000万円を事業費に充てています。現在の運用益の残高としては、約1億1,000万円となります。
会長	その金額をどのように事業に使ったらいいかということ、皆さん方にお諮りすることになります。他に何か分からない点、ご質問等ありましたら、遠慮なく発言してください。気軽に聞いていただいて結構ですよ。どうぞ、鈴木委員。
鈴木委員	平成25年度と平成26年度の事業実施が決定している事業があるようですが、その事業に対してはどれぐらいの運用益が使われるのですか。
事務局	先ほどの全体会議資料の27、28ページにございます、地域振興基金運用益金対象事業運用計画書をご覧ください。まず、平成25年度に実施される事業に幾らの運用益を充てる予定であったかということ、28ページの一番下の欄になりますが、約1,800万円でした。ただし、実績としては、約1,600万円を充当しています。また、平成26年度の予定としては、約1,800万円を充当する予定でご承認いただいております。運用益は毎年発生するもので

会長 石井委員 事務局	すが、昨今は金利が低迷しているため減少傾向にあります。例えば、平成24年度には約2,000万円の運用益が発生しておりましたが、昨年度は1,000万円を下回っています。ですので、平成25年度からは、年間に発生する運用益で充当額を賄えず、過去に発生して使い残していた運用益を取り崩す状況になっております。 思うように増えないということです。しかし、地域振興に資する事業に活用し、それについて我々が意見を述べていくということだと思います。他に何かありますか。どうぞ、石井委員。
石井委員 事務局	平成27年度、28年度の事業について、今年度に審議しておかないと、平成27年度の予算として計上できないということですよね。 そうですね。例えば、今年の10月頃から平成27年度の当初予算編成が始まります。その関係で、9月のうちには、ある程度、その財源等を決めておく必要がありますので、来年度の事業であっても、当初予算編成までに審議することになります。
会長 事務局	他に何かございますか。無いようですので、次の議事に入らせていただきます。（3）市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会委員の選出について、事務局から説明をお願いいたします。 それでは、市民提案型交流のまちづくり推進事業の概要をまず説明させていただきます。資料の10ページをご覧ください。
会長	（資料を基に、市民提案型交流のまちづくり推進事業の概要について説明した。） この事業につきましては、各地区地域審議会から審査員を1名選出いただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。
会長 事務局	ただいま事務局から説明がありましたように、市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会委員を、各地区地域審議会から1名選出することになっておりますので、もしどなたかやっていただけの方がいたら、立候補していただけませんでしょうか。 補足ですが、石井委員と稗田委員は、既に一般公募枠で審査委員になっておられるので、お二方以外で選出をお願いします。
会長 大類委員 会長	分かりました。どなたかいらっしゃいますか。 私、やってもいいですよ。 大類委員、立候補しますか。では、大類委員が市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会委員に立候補してくださいましたが、皆さんいかがでしょうか。 （拍手） では、大類委員、よろしくお願いいたします。 それでは、次の議事です。（4）意見交換ということで、何か議論すべ

並木委員	き事項等がありましたら、ご発言願います。次回は9月に開催予定とのことですが、なかなか開催回数が少ないので、次の会議までに内容を忘れてしまうこともあります。ですので、例えば、各地区地域審議会が任意で開催する勉強会というものも、今までに何回かやっておりました。勉強会の中では、市の基本計画について事務局の方に説明していただいたこともあります。そこら辺を含めて、委員の皆様から何かございますか。 資料の一番後ろにある意見書の様式についてですが、これは私たちが提出するものなのですか。それとも、市民が記入して提出していいものなのか。
事務局	こちらは各地区地域審議委員の皆様にご提出いただくものです。例えば、会議開催の前に、開催通知と併せて会議次第を同封いたします。会議次第に記載されている議題について、事前に質問やご意見があれば、この様式により提出してくださいということです。
並木委員 事務局	議題以外のことも書いていいのか。 はい。各地区地域審議会では議題として取り上げてほしいことですか、そういうことがあれば提出をお願いします。その後、地域審議会でも諮るべきことかどうか、会長を含めて検討させていただくことになります。
並木委員 会長	わかりました。 他に何かありますか。どうぞ、石井委員。
石井委員	昨年度に、この成東地区地域審議会の中で、成東駅南口駅前整備事業の進捗状況について、都市建設部から説明していただきました。現在の進捗状況について、事務局で分かる範囲で教えていただきたいのですが。
事務局	成東駅南口の駅前広場については、都市建設部の都市整備課で進めています。周辺の道路、国道126号線から成東駅に続く道路については、県で進めています。また、成東中学校側から成東駅に向かう道路は、都市建設部の土木課で進めているということで、幾つかの部署で進めてございます。 進捗状況としては、まだ工事の着工には至っておりません。用地買収の最中と聞いております。駅前広場につきましては、まちづくり協議会を設置しておりまして、その中で、デザイン等について話し合われたと聞いております。今後、ある程度デザイン等が決まりましたら、市民に対してお知らせすることになるかと思えます。もし、この成東地区地域審議会の中で、成東駅南口駅前整備事業について進捗状況等を説明していただきたいということであれば、担当課に打診してみます。
石井委員	そうですね。私、まちづくり協議会の常任委員をやっております。今年の8月、9月あたりにデザインがほぼ確定するという話を聞いております。駅前広場については、平成28年度ぐらいまでの間に完成するという想定だそうです。ですから、完成してか市民にとって使い勝手が悪いという話になると困りますので、まず、成東地区地域審議会でも話をさせていただくと。それから、この事業に関連して、今年の8月に駅前の市営駐車場が廃止になるのです。その代替措置についても、併せてお話していただければと

	思います。 では、次回9月の会議ときに、都市建設部都市整備課から説明していただけるよう要望しておきます。9月でよろしいですか。 9月では遅いと思います。8月にはデザインがほぼ決まるということですので。 会議が開けないから、勉強会かな。では、勉強会ということに。 そうですね。一応、成東地区地域審議会委員に対して、まず最低、情報を共有してもらう必要はあろうかと思います。その上で必要であれば、行政のほうに提言、成東地区地域審議会からの提案をしたいというように考えておりましたけれども。 もう日程を決めてもらえますか。でないと困る。 であれば、7月中に一度勉強会を開催することで予定してよろしいでしょうか。 何か都合が悪いことがあるのですか。 担当課の都合等もあるでしょうから。 ただ、せっかく委員が揃っているのだから、7月なら来月のことだし、今決められるならその方が良いと思います。 では、幾つか候補日をあげてください。もし開催するとなれば、お昼以降、午後が主になるかと思います。説明は、事業を担当している当市建設部都市整備課の職員に依頼する必要がありますので、幾つか候補日が決まり次第、担当課に確認してみます。 (勉強会の開催日について、出席している委員及び都市建設部都市整備課と調整) 事務局 会長 事務局 会長 石毛委員 それでは、7月24日の午後2時開会ということでよろしいでしょうか。 わかりました。欠席している委員に連絡してあげてください。 はい。 では、他に何かございますか。 初めて出席したのでお聞きしたいのですが、松尾地域賑わい空間創出事業の内容が全然分からないので、具体的にどういったことをやっているのか教えてください。 今井委員 直売所のようなものと、若い人たちがダンスをするような施設を造るということは、ちらっと聞いた。あと、松尾高校を交えて何かする…。 石井委員 渡邊委員 それと学童クラブも。 でも、松尾高校の先生とその話をした時に、下の先生に趣旨が伝わってこないと言っていました。何で松尾高校がダンスなのだと。 事務局 一応、今後ダンスについては、専門の講師を呼び、松尾高校の生徒と一緒にダンスを体験するイベントを開催する予定です。まず生徒を参画させて、一緒に盛り上げていこうということです。
--	---

副会長	少し話が逸れるかもしれませんが、ここでお話しすべきことなのか分からないのですが、東日本大震災がありましたね。あの時の津波では沿岸部が主に被害を受けましたが、あれがもっと、内陸部に押し寄せていたら…。東北の被災地の状況を見ると、人ごとではないのですよ。なのに、時が経つにつれて、皆、意識が薄れていくのですよ。 それと、市では避難場所の指定や、津波避難タワーの建設を進めていますが、それだけではなくて、人の知恵として、心の準備として、共通認識が必要だと私は思うのですよ。例えば、国道126号線まで津波が押し寄せたとしたらどうですか。津波避難タワーでは対処できないですよ。どうしたら良いかという、津波が沿岸部に押し寄せるまでに、多少の時間がありますよね。今だったら、皆さんとにかく大事な物だけ持って、車で逃げようとする。そうすると、恐らく海側から国道126号線に向かってきますよね。そこで、国道126号線から千葉方面に向かう、銚子方面に向かうなどしていたら、大渋滞が起こります。そうではなくて、そのまま国道126号線を横断して、大富や山武地区、松尾地区の山側に逃げる。そして、大富や山武地区、松尾地区の山側の人たちは、我が家の庭に避難車を入るだけ駐車させるという協力をすれば良いと思います。物は後でまた作り直せるけども、命は作り直せない。将来どれだけ大きな津波がくるのか、実際には分からないのだから、例えば成東地区で言えば、大富や成東の住民と、本須賀や小松等の沿岸部の住民が交流会などを開いて、海から国道126号線に向かう縦道は、緊急車両以外を上り専用にするとか、山沿いの人と海沿いの人たちの代表なりが集まって、人同士の交流、安全対策というのを考えたらどうでしょうか。実際に大地震が起こった時にどうしようと思っても、やはり個人ではどうにも動けないのですよ。あの東日本大震災から学びましたので、何か実践できたら良いなと。そして10年先、あるいは子、孫、もっと先かもしれないけれども、代々伝わる形になると良いと思います。そういう話し合いの場が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。
大類委員	私は成東地区の成東支部長3年目なのですが、2年前から、各地区で自主防災組織を立ち上げてほしいと各区長にお願いしています。ところが、高齢化が進んでいて、自主防災組織に参加できる人数に限られる地区も多く、中には6世帯しかない地区もあるわけですよ。たった6世帯で自主防災組織といっても無理がありますので、成東地区の区長会で検討した結果、成東支部としては、区長の任期中、防災委員を兼任してもらって、成東支部で自主防災組織を立ち上げよう、そういう話し合いをしています。避難者数は概算ですが約7,500人います、成東支部だけで。現実的には、市が指定した避難場所では数が少ないと思います。1カ所に集中することもあるので。例えば、成東小学校に2,100人と簡単に言うけれども、2,100人の受け入れはとても無理。新しくできたなるとうこども園や、成東文化会館等も避難場所にしようと、消防防災課と話し合いをしている最中です。全体の

渡邊委員	災害状況が分からなくとも、区単位でお互いに夜間、深夜、早朝、行政が機能していない時間帯にも連絡を取り合って、初期段階の避難誘導や避難場所の対応ができる。そうすれば、私どもの集会場を利用してください、といった柔軟な対応が簡単にできる。そういったことをやろうと、今検討している最中です。 それから、うちで観光農園をやっているのですが、お客さんが観光バスで来ることがあります。そういう場合もあるわけですよ。そうすると例えば、オライはすぬまで観光バスがお客さんを下ろして、観光バスが出発した後に津波が来たら、その何十人かのお客さんがすぐに逃げることが、現状できないのでは。
大類委員	それはあくまでも、そのとき時点で判断するしかないんじゃないですか。そういうことを一つ一つ取り上げていくと、収集がつかなくなってしまう。例えば、自主防災組織なんかも立ち上げることができなくなってしまう。
並木委員	大類委員がおっしゃったように、自治防災組織を立ち上げているところもありますので、まずは自分の地域からですよ。逆に、地域からという発想をしているから、副会長がおっしゃったように、沿岸部から大量の避難車が押し寄せた場合などは、まだ想定されていないというのがありますよね。渡邊委員がおっしゃったように、観光目的で一時的に来ている方々をどうするかという問題もあるので。だから、まずは地域で自主防災組織を立ち上げて、それにプラスして、ではこういう場合はこうしてみようとか、そういう形で対応していくことになるのでは。
大類委員	今は成東支部だけの話の中で進めていますから。これがある程度形になった時点で、次の段階として、こういう場合はどう対応しようか、という話し合いに持っていく必要があります。初めからあれもこれも想定していると、なかなか決まりにくい部分があるので、一つ一つ進めていこうということで検討させてもらっています。
並木委員	様々なケースを頭に入れておかないと、いざという時に対応できないですからね。
稗田委員	自主防災組織を立ち上げようといっても、実際、区に入らない方が大勢いるんですよ。そういう状況の中で、避難弱者をどう把握するか、どう対応するか、という話も出るのです。把握できない方々が余りにも多過ぎる状況です。
稗田委員	今立ち上げようという気持ちもあるし、様々なケースも考えられるけれども、現実問題として、地域のコミュニティがバラバラですから。これはそこから手を付けなければならないという話なのです。地域コミュニティの再構築から始めないと、自主防災組織という形だけの組織になってしまうのですよね。
大類委員	地区単位でなかなか上手くいかないのは、さっきもお話ししましたが、高齢化が進んでいて、言葉は悪いですけども、言い出しつpegがずっとや

稗田委員	っていかなきゃならないみたいな部分があるのですよね。 案外皆の気持ちの中にあることだと思いますよね。例えば大富に逃げるといっても、山が崩れたらどうなるとかあるわけだよね。
副会長 大類委員	だから、それはお互いさまですよね。 海側で何か災害があった際に、例えば成東側の避難場所を指定しておけば、そこを利用してもらうことも可能なわけですよ。例えば明日災害があって、ではどこに逃げるのですか、避難場所どこですかって言ったって、ぱっと出てこない人が沢山いると思うのですよ。そういうことをまず解消したうえで…。
会長	皆さんの災害対策に対する熱い思いは良く分かりました。ですから、出来れば7月の勉強会の際に、市の防災担当課と一緒にあって、その場で話を聞いてもらう。そうすることで、皆さんがおっしゃるような事が、防災担当課としては、ある意味資料になると思うのですね。なので、災害時の避難経路や避難場所についても勉強会でお話していただきたいと思ったのですが、いかがですか。成東駅南口駅前整備事業のことだけで集まるのではなく、ぜひ一人一人皆さん、防災対策について、こういうふうにしたらどうだろうか、こういうのはどうだろうか、という意見を持ち寄っていただければ思うのですが。一応防災担当課に聞いてみてください。
渡邊委員	よろしいでしょうか。木戸川の堤防の工事が中断しているようなのですが、再開はいつなのでしょう。色々問題があって中断しているのですが、ちょうど民家がある辺りがすっぽりと抜けているんです。
事務局 会長 並木委員	県事業なので、この場では即答できません。 県に聞いてみてください。他に何かございますか。 先ほど、成東駅前の件の様に、継続審議すべき案件が残っていれば提案していただきたい。それから、地域審議会は4地区に分かれていますね。例えば地区をまたがる問題があった場合に、全体で集まって審議する事はあるのでしょうか。
事務局	地域審議会自体、市が旧町村単位である各地区において処理する事務について、何かあれば皆様に諮問するという趣旨で設置されていますので、各地区合同の審議というのは、今までに事例がありません。ただし、明らかに旧町村単位を越えて審議すべきことがあれば、ご提案いただければ検討いたします。
事務局	勉強会についてですが、消防防災課から承諾を得ましたので、7月24日の午後2時、場所は後日ご連絡ということでよろしいでしょうか。
会長	分かりました。皆さんも、是非ご出席ください。それでは、本日の会議は終了とさせていただきます。ご苦勞様でした。 — 終了 —